

議案第51号

工事請負契約の締結について（海老名市立今泉中学校増築校舎整備事業）

海老名市立今泉中学校増築校舎整備事業について、下記のとおり請負契約を締結するため、海老名市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第13号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

令和8年6月18日提出

海老名市長 内野 優

記

- 1 契約の目的 海老名市立今泉中学校増築校舎整備事業
- 2 契約の方法 随意契約
- 3 契約金額 一金484,000,000円
- 4 契約の相手方 神奈川県横浜市西区北幸2-15-10横浜ウエストサイドビル
株式会社内藤ハウス 横浜支店
支店長 中込 幸利

提案理由

議会の議決を得た上、工事請負契約を締結したいため

参考資料

海老名市立今泉中学校増築校舎整備事業

選定方法	公募型プロポーザル方式
公告年月日	令和8年4月10日
選考審査日	令和8年5月21日
提案限度額	500,000,000円（税込み）
審査結果	59.5点／60点（総点数の99.2%）
最優秀提案者	神奈川県横浜市西区北幸2-15-10 横浜ウエストサイドビル 株式会社内藤ハウス 横浜支店 支店長 中込 幸利
契約金額	484,000,000円（税込み）
うち消費税相当額	44,000,000円
契約期間	本契約締結日から令和9年8月31日まで （令和8年度～令和9年度継続事業）
業務内容	設計・施工全般 1 基本設計業務 2 実施設計業務 3 各種許認可申請及び取得業務 4 工事監理業務 5 施工業務 （1） 建築工事 （2） 電気設備工事 （3） 機械設備工事 （4） 外構工事 （5） 既存校舎部分改修工事

提案書提出業者

業者名	所在地
株式会社内藤ハウス 横浜支店 支店長 中込 幸利	神奈川県横浜市西区北幸2-15-10 横浜ウエストサイドビル
株式会社システムハウスアールアンドシー 横浜支店 支店長 松藤 祐介	神奈川県横浜市中区弁天通四丁目59番